

科目名：	<b>厚生年金保険法</b>		科目コード	FV57	
科目主査：	<b>若林 芳勝</b>	担当講師：	<b>若林 芳勝、山本 喜一、 矢島 志織、依田 朗裕</b>	単位	2
				配当年次	1
授業の目的と概要		グループワーク：	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	個人ワーク：	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
<p>厚生年金保険法は、民間企業で働く者、公務員、私学教職員を対象とする公的年金制度であり、国民年金を土台とした2階部分を担う仕組みになっています。また、適用関係は健康保険法と、給付関係は国民年金法の給付と、それぞれ共通する部分が多くあります。本科目では、この二法をベースに被保険者、給付関係の理解を深めるとともに、厚生年金保険法独自の取り扱いの部分（老齢に関する保険給付、高齢任意加入被保険者、任意単独被保険者、特別支給の老齢厚生年金、部分年金）についても学習します。</p>					
履修の前提となる科目	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	科目名： 健康保険法、国民年金法を学習済みであることが望ましい。			
履修の前提となる知識 その他特記事項	法改正により変更部分が多い科目なので、事前にテキストを熟読し、配当年度にスクーリングを受講するようにしてください。				
テキスト	『厚生年金保険法』一般財団法人 安全衛生普及センター, 最新版				
この科目の到達目標	<p>①厚生年金保険法に規定されていることについての基本的な知識を習得し、説明できる。 ②主に老齢厚生年金について、事例に基づいて具体的に説明できる。</p>				
成績評価の方法	<p>授業の理解度を確認するための課題や積極的な取り組み姿勢、最終試験の結果を総合的に勘案して成績評価とします。 ※スクーリング全日の出席、課題、最終試験の提出（白紙提出不可）をもって、採点対象とする。</p>				
事後学習	<p>年金については、新聞、雑誌等で取り上げられることがありますので、関心をもつようにしましょう。 国家試験の過去問題に目を通して必要な知識の確認をぜひ行ってください。</p>				
事後学習の参考文献	<p>『よくわかる社労士 合格テキスト 厚生年金保険法』TAC社会保険労務士講座（編），TAC出版，最新版 『よくわかる社労士 合格するための過去10年本試験問題集 国年・厚年』TAC社会保険労務士講座（編），TAC出版，最新版</p>				
スクーリング受講時に用意するもの					
<input checked="" type="checkbox"/> テキスト <input checked="" type="checkbox"/> 筆記用具 <input checked="" type="checkbox"/> 電卓 <input checked="" type="checkbox"/> カメラ・マイクは必須となります。					